

ご案内

那覇市医師会  
会 長 友利 博朗  
担当理事 宮城 政剛



新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う  
令和 6 年度における請求事務の取り扱いについて

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会を通じ「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和 6 年度における請求事務の取り扱いについて」が届きましたのでご案内申し上げます。  
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊/ 電話 098-868-7579）  
..... 記 .....

沖医発第 330 号

令和 6 年 6 月 3 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会  
常任理事 中田安彦

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う  
令和6年度における請求事務の取り扱いについて

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。  
本件は、本年3月末で終了となった新型コロナウイルス感染症の治療薬及び入院医療費の公費支援の特例措置について、やむを得ず請求事務が所定の時期に間に合わなかった場合の予算上の対応を各都道府県が実施したとのことです。現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに（遅くとも令和6年9月請求分の時期までに確実に）行っていただきたい旨、周知するものです。  
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱いについて

(令和6年5月28日 (日医発第417号 (健II)))

※関係文番は文番管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課:高良、平良  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
g2@okinawa.med.or.jp

令和6年5月24日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局  
感染症対策部感染症対策課

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う  
令和6年度における請求事務の取扱いについて

平素より、感染症対策等に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の治療薬及び入院医療費については、令和6年3月14日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて」により、特例措置の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が令和5年度限りであるため、公費支援の請求事務を所定の時期に確実に行っていただくよう、周知のお願いをさせていただいたところです。

今般、やむを得ず請求事務が所定の時期に間に合わなかった場合の予算上の対応を各都道府県において実施しました。つきましては、現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに（遅くとも令和6年9月請求分の時期までに確実に）請求事務を行っていただきますよう、改めて周知方お願い致します。

日医発第 417 号 (健Ⅱ)  
令和 6 年 5 月 28 日

都道府県医師会  
感染症危機管理担当理事殿

日本医師会感染症危機管理対策室長  
釜 范 敏

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う  
令和 6 年度における請求事務の取扱いについて

今般、厚生労働省より本会に対して標記の事務連絡がなされ、周知方依頼がありました。

本事務連絡は、本年 3 月末で終了となった新型コロナウイルス感染症の治療薬及び入院医療費の公費支援の特例措置について、やむを得ず請求事務が所定の時期に間に合わなかった場合の予算上の対応を各都道府県が実施したことを踏まえ、現時点で必要な請求事務が終了していない場合には、速やかに（遅くとも令和 6 年 9 月請求分の時期までに確実に）行うよう連絡するものです。

つきましては貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

(参考)

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う請求事務の取扱いについて：  
令和 6 年 3 月 21 日付日医発第 2211 号 (健Ⅱ)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について：  
令和 6 年 3 月 8 日付日医発第 2160 号 (地域) (健Ⅱ)